

市民参加協働推進会議と市民検討会の主な意見

資料3  
平成28年度第2回千葉市市民参加協働推進会議

No	構成	推進会議の主なご意見		市民プロジェクトチームの主なご意見		結果（条文修正等）
1	総論	5.24 推進会議	・条例の位置付けとして基本法と実定法があるが、双方の側面を備えるべき。	-	-	条例の構成を検討するうえで整理
2	前文	5.24 推進会議	・「誇りを持てるまち」の部分は「誇りと“愛着”を持てるまち」にしたい。	6.4 市民PT	・“愛着”を追加した。	
		5.24 推進会議	・“将来に引き継ぎたいと思えるまち”部分が強調されると良い。 (例) 誇りと愛着が持て、幸せを感じられ、安心・安全で住み続けたいまち、そして「将来に引き継ぎたいと思えるまち」	6.4 市民PT	・文言を整理	
		5.24 推進会議	・“人のつながりが感じられる良いまち”部分は、その他の具体的なまちと並列ではないか。	6.4 市民PT	・文言を整理	
3	第1条第1項	5.24 推進会議	・“わたしたち”には、個人・自治会・任意団体・NPO法人・企業等以外にもあるのではないかと感じる。“仲間”とすると自分たちでやっていくという部分が弱く感じる。“主体”の方が良い。	6.4 市民PT	・“わたしたち”について、千葉市新基本計画の表現と整合をとり、個人・団体・企業・学校に修正した。 ・まちづくりへの参加のしやすさを表現した言葉が“仲間”である。 ・まちづくりの“主体”にならなくとも関わりが持てることが大切である。 ・“仲間”とすると、主体性がなく、条例の趣旨に沿わない。 ・“主体”であれば各々にスポットライトが当たる。“仲間”であれば協力関係がわかる。 ・“主体”の対義語は“客体”であり、“仲間”ではない。	第1条第1項のとおり
4	第1項条第4	5.24 推進会議	・“わたしたちは、わたしたちにできないことや本当に必要なことを発信します。そして市には限られた財源を有効に活用してほしいと考えます。”について、前半部分と後半部分の関係性が分かりづらい。 ・後半部分は、市に期待することであり、第3条・第4条で整理してはどうか。	6.4 市民PT	・第4条で整理することとなった。	・第1条第4項のとおり ・第4条以降で検討
5	第3条関係第	5.24 推進会議	・体言止めの方が見やすい。	6.4 市民PT	・体言止めとする。	・第2条のとおり
6	第3条	5.24 推進会議	・市民自治、自給自足によるまちづくりを目指すということは、究極的には地域のことはすべて地域で解決することである。条文はそこが弱い。 ・“期待する”部分の言い回しを良く考えないと、市に何でも相談して、すべて解決してもらおうとする考え方になる。	6.4 市民PT	・条例の趣旨（できることは自ら取り組むこと）からすると、期待することが多すぎる。 ・解決できないことがあって市に相談したときに、第8号までの例示がないと職員が対応してくれないという不安はある。 ・各号に規定されたことについて、市民と市とどちらが取組むかは流動的である。よって、市民の様々な取り組みに対応できるような規定であれば良い。	・第3条のとおり ※従前（案）の各号は、解釈指針等で例示する
7	第4条以下	5.24 推進会議	・市民からワークショップ等の企画提案があった場合の相談窓口がわからない。対応窓口について記載できないか。	-	-	第4条以下で検討
8	第4条以下	5.24 推進会議	・市民自治で重要なのは、市民側の人材育成。近助・共助の取組みを活性化するためには、地域の担い手を増やしたり、リーダーを育てることである。 ・地域のことを地域でやっていけば自分たちで人材を育成できるのではないかと感じる。	6.4 市民PT	・第2条の積み重ねが人材育成に繋がるのではないかと感じる。 ・第4条以下で検討	第4条以下で検討
9	第4条以下	-	-	6.4 市民PT	・第3条が簡素化された分、第4条は市民に寄り添うような市の姿勢が示せると良い。 ・活動の推進には、地域間で情報交換し、気づきを得ることができるような情報共有の場があると良い。	第4条以下で検討